

競技注意事項

1. 競技規則について

本大会は2019年度日本陸上競技連盟競技規則ならびに本大会申し合わせ事項により実施する。

2. 競技場使用上の注意

- 1) 競技場は全天候舗装である。なお、スパイクピンは11本以内で長さは9mm以下とする。
- 2) 応援は規制箇所以外において競技エリア内で応援することが出来る。また、審判員の指示のもと第7レーンまでの立ち入りを認める。ただし、鳴り物を使用するなど競技運営に支障の出る応援、または伴走、助力と判断される行為をした大学は審判長の判断のうえ警告あるいは失格勧告を与える。
(競技規則第144条参照)
- 3) 許可を得ていないカメラやビデオによる撮影を禁止する。学生については原則として所属する大学のジャージを着用して撮影すること。学生以外で撮影を希望する場合は大会本部内受付へ申し出を行い、撮影許可証を着用し撮影すること。

3. ナンバーカードについて

- 1) ナンバーカードは学連登録時に配布したナンバーカード2枚を胸部と背部に確実に着けること。
- 2) 腰ナンバーカードは招集所で受け取り、レース終了後フィニッシュ付近にて係員に返却すること。

4. 招集について

- 1) 競技者招集所はメインスタンド北側(100mスタート付近)の倉庫内で行う。
- 2) 招集開始・完了時間はタイムテーブルの通りとする。
- 3) 代理人による点呼は認めない。
- 4) 招集完了時刻に遅れた場合、当該種目を棄権したものとして処理する。
- 5) 選手は定められた時刻に200mスタート付近で最終コールを受けること。

5. 競技者変更について

メンバーエントリー後の選手変更は認めない。ただし急な発病などで正選手が出場できない場合、補員の充当を認める。変更する場合にはその選手の出場予定の組の招集開始時刻30分前までに大会本部に申し出て許可を得る必要がある。その場合、医師・トレーナーの診断書を提出すること。

6. 練習について

競技および競技運営に支障をきたさない範囲での競技エリア内、競技場外の使用を認める。ただし閉会式中は使用を禁止する。現場審判員の指示に従うこと。競技場外を利用する場合には、一般利用者および歩行者等の迷惑にならないよう、十分注意すること。

7. 競技について

- 1) 本競技会の計時は、写真判定機を用いて行う。（1/100秒）
- 2) 給水について、天候に応じて主催者が水とスポンジを用意する。給水場所はバックストレート側とする。給水後のコップ・スポンジは他の競技者の妨害になるような捨て方を禁止する。
- 3) 本大会に出場する6名の合計記録（1/100秒）の上位1校を10月27日（日）に開催される第37回全日本大学女子駅伝対校選手権大会の東海地区代表校として公益社団法人日本学生陸上競技連合に推薦する。上記の方法で決定しない場合、大学内最上位者の記録の優劣で上位を決定する。公式の結果発表は閉会式内で行う。
- 4) レース中、周回遅れが発生した際、追い抜かれる側の選手が外側に避けることを要請する。ただしこれは強制するものではないので、抗議の対象とはならない。

8. 抗議と上訴について

競技会進行中に起きた競技者の行為、または順位に関する抗議は、その競技者あるいはチームの代表者により、各組のレース結果が正式発表されてから30分以内に、口頭で審判長になされなければならない。（競技結果の正式発表時刻は、大型スクリーンに確定結果が発表された時間を基準とする。）審判長の裁定を不服とし、さらに抗議をする場合は、上訴申立書と預託金10,000円を添えて上訴することができる。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合は没収される。

9. 応急処置について

競技中に発生した傷害、疾病についての応急処置は主催者側で行うがそれ以後の責任は負わない。ただし、2019年度公益社団法人日本学生陸上競技連合普通会員は、原則としてスポーツ安全保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。

上記内容および今大会の規則については、大会役員の協議が最終決定権を持ち、これは変更になる場合もあるので、アナウンスや掲示板に注意すること。また、学生競技者としてのマナーに逸脱するような行為があった場合は、処罰を与える。